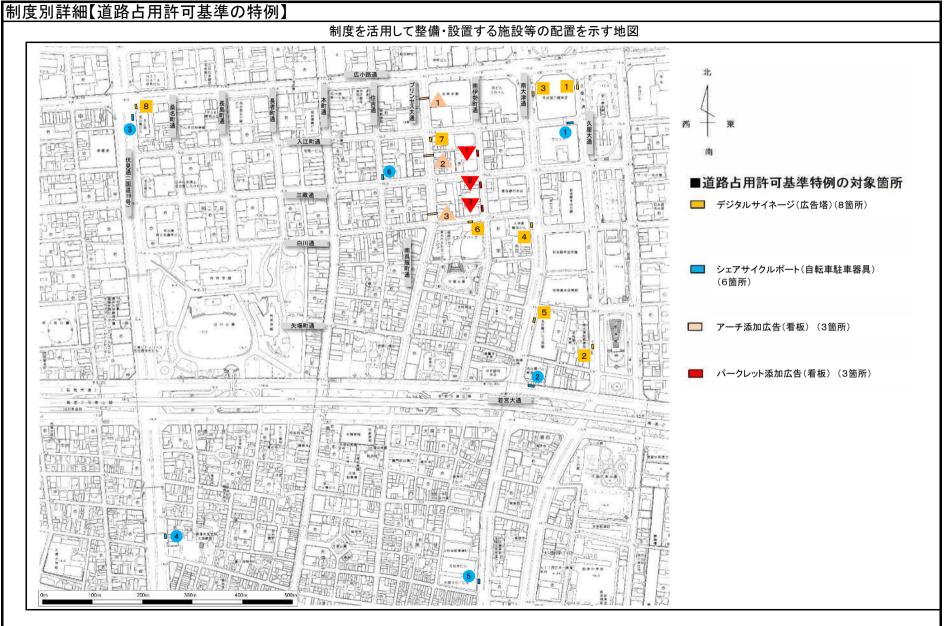
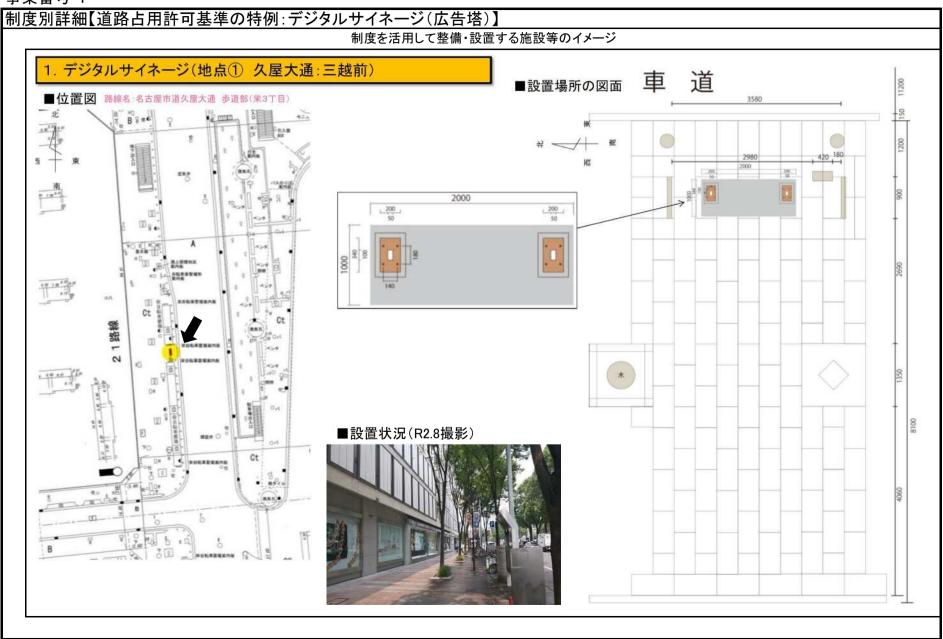
協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等				_										
				制度別詳細1	制度別詳細の	制度別詳細な	制度別詳細4	制度別詳細点	活用する制度 制度別詳細6	制度別詳細で	制度別詳細8	制度別詳細Q	制度別詳細10	制度別詳細1/
事業	事業の目的/事業によって解決される課 題	事業期間	事業主体(占用主体)	道路占用許可特 例(法第46条第10	河川敷地占用許 可(河川敷地占用	都市公園占用許	都市利便增進協	都市再生整備步 行者経路協定(法	低未利用土地利	[滞在快適性等向 上区域] 一体型滞在快適	[滞在快適性等向 上区域] 都市公園占用許 可特例(法第46条	[滞在快適性等向 上区域] 公園施設設置管	[滞在快適性等向 上区域] 公園施設設置管 理協定(法第46条	では、
1 ●デジタルサイネージ(広告塔)の管理運営	歩行者空間を活用し、良好な景観・演出効果による賑わいのある道路空間の 形成を図るとともに、まちづくりへの再投資を図る収益を確保する。	R3~R6	栄ミナミまちづくり株式会 社 (都市再生推進法人)	0			0							
2 ●シェアサイクルポート(自転車駐車器具)の管理運営	栄・伏見・大須地区及び周辺の移動を しやすくし、回遊性を向上するための環 境を整備する。	R3~R6	栄ミナミまちづくり株式会 社 (都市再生推進法人)	0		0	0							
~ ▼ノエノ ソコノルハー 「\ □ 平和平 町 平 砂 宍 / ツ 百 垤 歴 呂		R4~R6	錦二丁目エリアマネジメント株式会社 (都市再生推進法人)	0			0							
3 ●アーチ添加広告(看板)の管理運営	道路空間を活用し、賑わいのある景観を 演出するとともにまちづくりへの再投資を 図る収益を確保する。	R3~R6	栄ミナミまちづくり株式会 社 (都市再生推進法人)	0			0							
4 ●有料駐輪設備(自転車等駐車器具)の管理運営	地域に適した駐輪環境の整備を行うと ともに、駐輪のルールを浸透させ、まち づくりへの再投資を図る収益を確保す る。	R3~R6	栄ミナミまちづくり株式会 社 (都市再生推進法人)				0							
5 ●パークレット(歩道の拡幅に伴い設置される歩行者等の利便 に資する休憩施設)の管理運営	歩行者空間を活用し、賑わいのある道路 空間の形成を図る。	R3~R6	栄ミナミまちづくり株式会社 (都市再生推進法人)				0							
6 ●パークレット添加広告(看板)の管理運営	歩行者空間を活用し、良好な景観・演出効果による賑わいのある道路空間の 形成を図るとともに、まちづくりへの再投資を図る収益を確保する。	R3~R6	栄ミナミまちづくり株式会社 (都市再生推進法人)	0			0							
7 ●木質化ペンチ(都市の木質化プロジェクトの一環として設置される歩行者等の利便に資する休憩施設)の管理運営	歩行者空間を活用し、賑わいのある道路 空間の形成を図る。	R3~R6	錦二丁目エリアマネジメント株式会社 (都市再生推進法人)				0							
●グリーンインフラ(SDGsまちづくりの一環として設置される歩 行者等の利便に資する休憩施設)及び隣接する歩道上植栽の 管理運営	歩行者空間を活用し、賑わいのある道路 空間の形成を図る。	R3~R6	錦二丁目エリアマネジメント株式会社 (都市再生推進法人)				0							

			制度の活用計画	
		占用対象施設	占用の場所(制度別詳細1-2に示す位置)	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
道 各.	1	デジタルサイネージ(広告塔)	市道 久屋大通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 大津通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 吳服町通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 白川通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 国道19号(名古屋市中区栄二丁目歩道部)	・デジタルサイネージ及び周辺の清掃、美化活動の実施 ・デジタルサイネージ周辺の異常発見時の報告 ・デジタルサイネージ周辺の屋外広告物の撤去等の呼びかけの実施
占用午可寺列讨象包	2	シェアサイクルポート(自転車駐車器具)	市道 入江町通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 若宮大通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 国道19号(名古屋市中区栄二丁目歩道部) 国道19号(名古屋市中区大須二丁目歩道部) 市道 大津通(名古屋市中区大須四丁目歩道部) 市道 住吉通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 長島町通(名古屋市中区錦二丁目歩道部) 市道 錦通(名古屋市中区錦二丁目歩道部)	・シェアサイクル施設及び周辺の清掃、美化活動の実施・シェアサイクル施設周辺の異常発見時の報告・シェアサイクル施設周辺の屋外広告物の撤去等の呼びかけの実施・シェアサイクル施設周辺に放置自転車があった場合の整序化・周辺地域へのシェアサイクル利用の呼びかけの実施
殳	3	アーチ添加広告(看板)	市道 呉服町通(名古屋市中区栄三丁目歩道部)	・看板を添架するアーチ周辺の清掃、美化活動の実施 ・看板を添架するアーチ周辺の異常発見時の報告 ・看板を添架するアーチ周辺の屋外広告物の撤去等の呼びかけの写
	4	パークレット添加広告(看板)	市道 伊勢町通(名古屋市中区栄三丁目歩道部)	・施設周辺の清掃、美化活動の実施・施設周辺の異常発見時の報告・施設周辺の屋外広告物の撤去等の呼びかけの実施
「参考」通常の	5	有料駐輪設備(自転車等駐車器具)	市道 三蔵通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 入江町通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 入江町通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 久屋大通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 伊勢町通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 呉服町通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 住吉通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 若宮通(名古屋市中区犬須四丁目歩道部)	・路上駐輪施設及び周辺の清掃、美化活動の実施 ・路上駐輪施設周辺の屋外広告物の撤去等の呼びかけの実施 ・路上駐輪施設周辺に放置自転車があった場合の整序化(駐車場利呼びかけ等)の実施 ・路上駐輪施設周辺の商業施設、事務所等への組織を通じた従業員の利用の呼びかけの実施 ・路上駐輪施設利用者に対する付加的サービスの実施
道路施設・	6	パークレット(歩道の拡幅に伴い設置される 歩行者等の利便に資する休憩施設)	市道 伊勢町通(名古屋市中区栄三丁目歩道部) 市道 呉服町通(名古屋市中区栄三丁目歩道部)	・施設周辺の清掃、美化活動の実施・施設周辺の異常発見時の報告・施設周辺の屋外広告物の撤去等の呼びかけの実施
首各与用午可	7	木質化ベンチ(都市の木質化プロジェクトの 一環として設置される歩行者等の利便に資 する休憩施設)	市道 長島町通(名古屋市中区錦二丁目歩道部)	・施設周辺の清掃、美化活動の実施・施設周辺の異常発見時の報告
讨象布殳	8	グリーンインフラ(SDGsまちづくりの一環として設置される歩行者等の利便に資する休憩施設)	市道 袋町通(名古屋市中区錦二丁目歩道部)	・施設周辺の清掃、美化活動の実施・施設周辺の異常発見時の報告・隣接する歩道上植栽の維持管理の実施

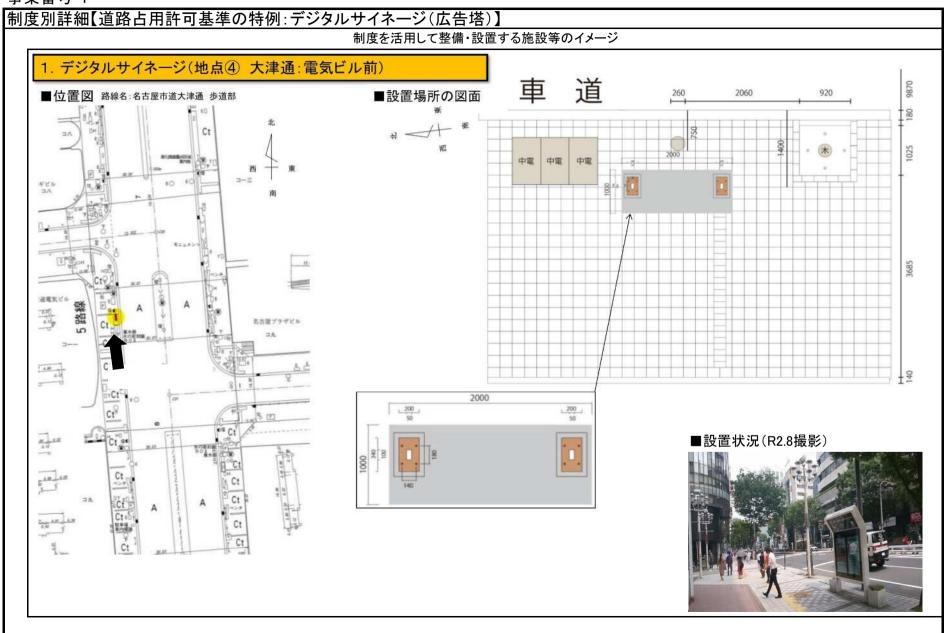
制度別詳細1-1-①(道路占用に関する事項)法第46条第10項事業番号 1,2,3,4

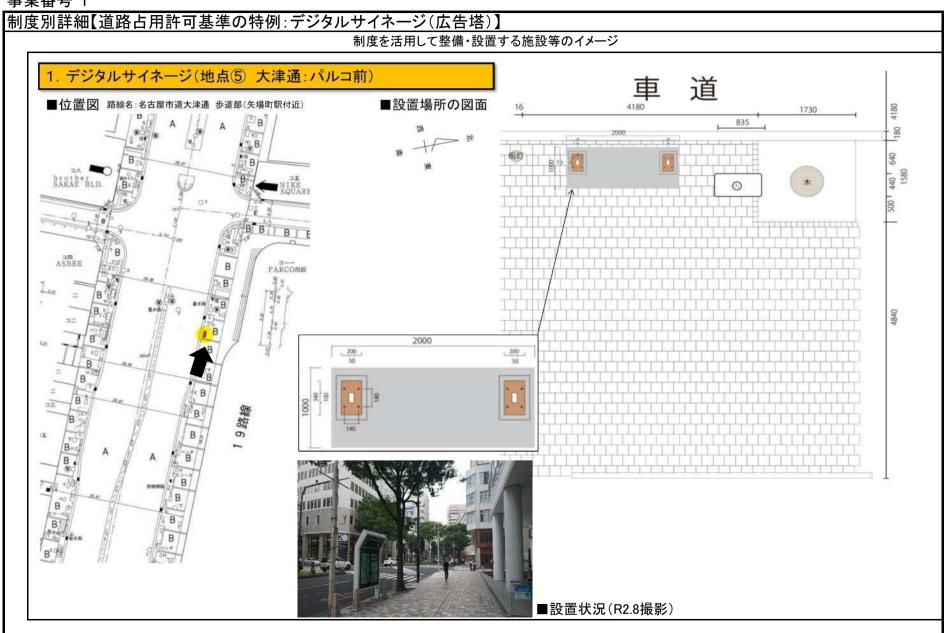


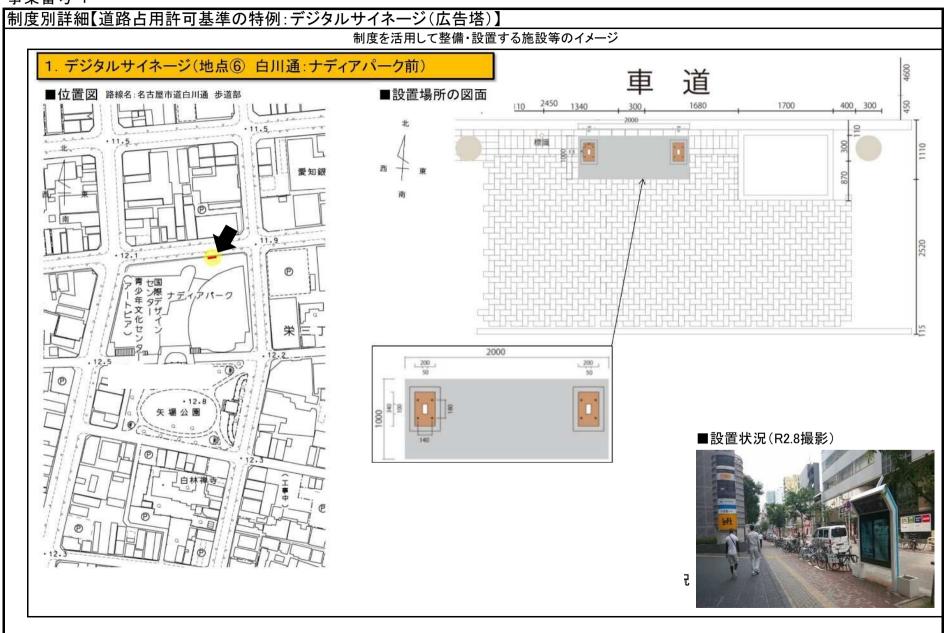


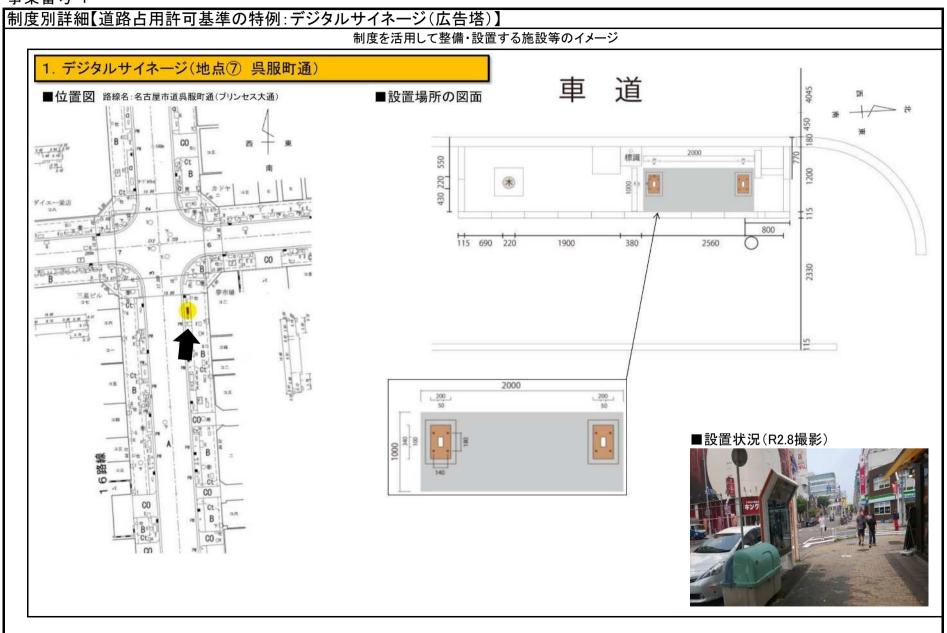




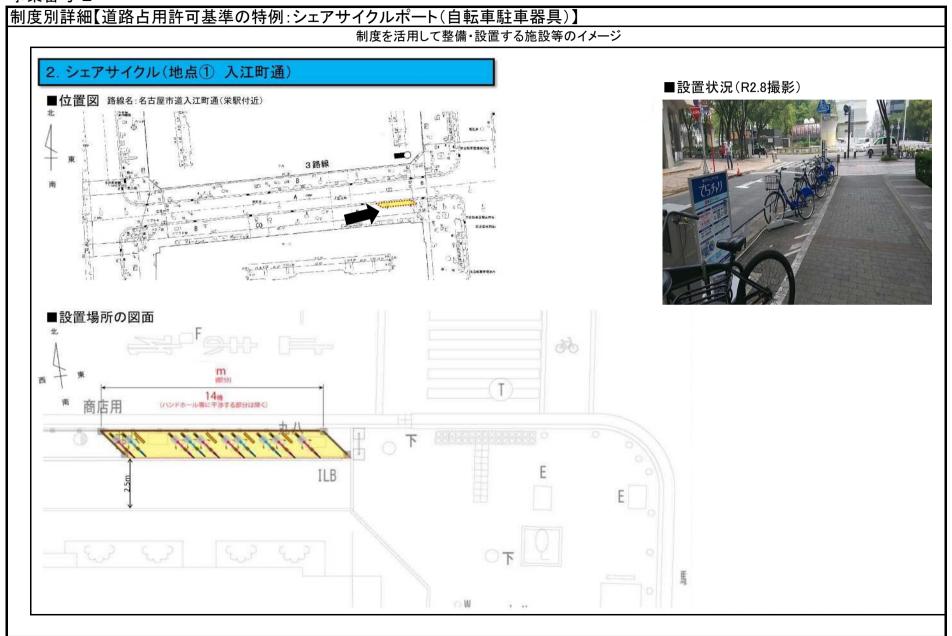


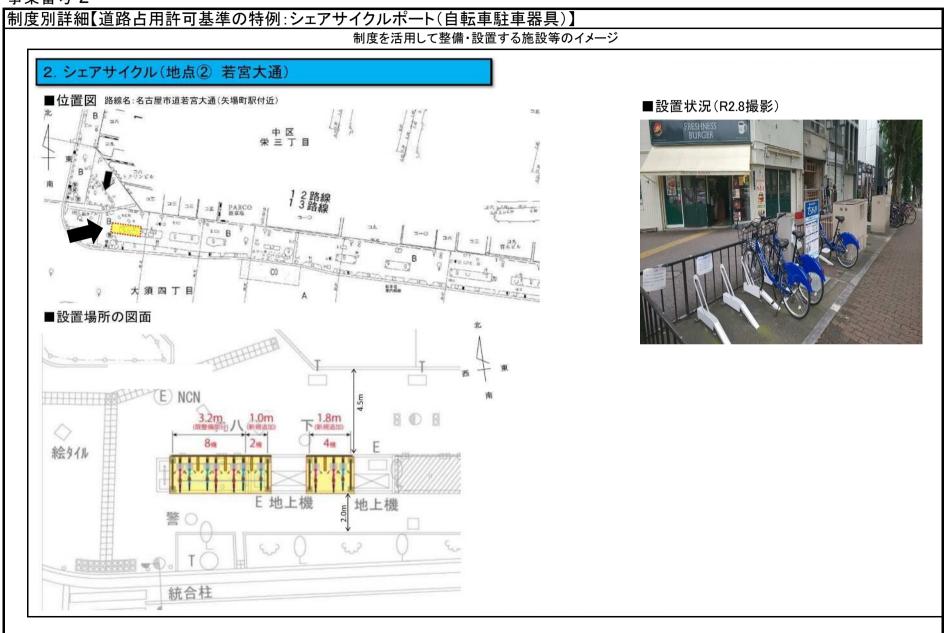


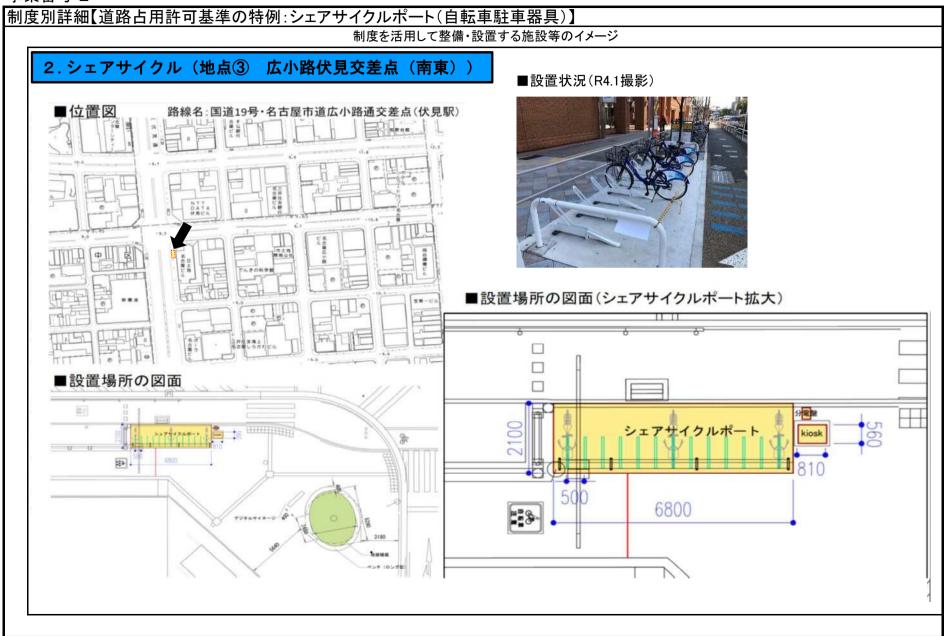






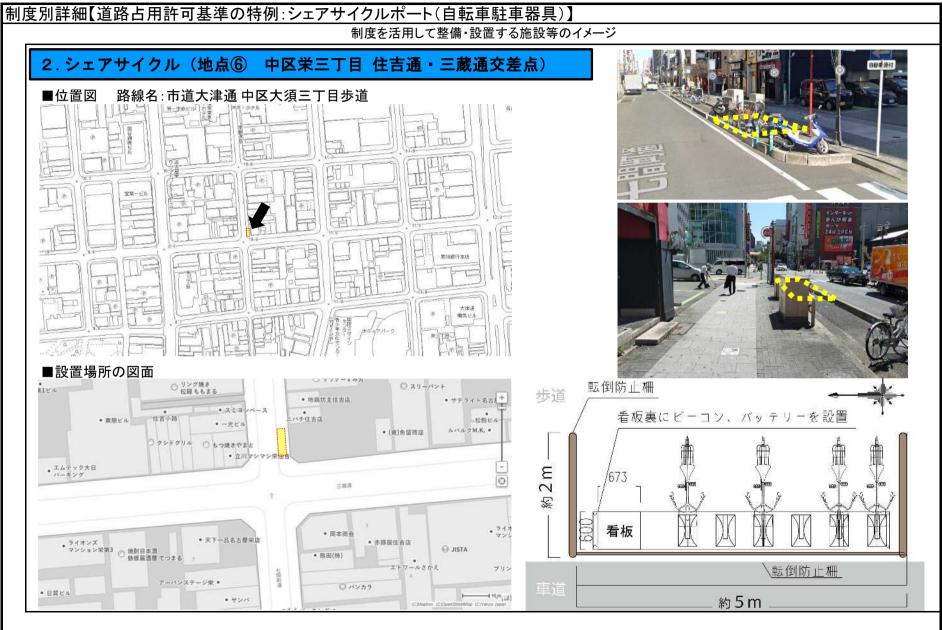
























制度別詳細1-1-②(道路占用に関する事項)法第46条第10項事業番号 2

